



令和3年支援第31号
令和3年10月6日

鹿児島県土地改良事業団体連合会長 殿

全国土地改良事業団体連合会
会長 二階 俊 博



令和3年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会の
開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の運営についてご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、「令和3年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会」は、
下記のとおり長野県及び滋賀県で開催することとしております。

なお、長野県会場につきましては令和4年1月開催で調整中ですので決
定次第ご案内いたします。

つきましては、滋賀県会場の研修会について、別紙参加申込書により、
貴都道府県内の参加者をとりまとめるうえ、申込みをお願いいたします。

敬白

記

1 開催日時等

(1) 長野県長野市会場

① 開催日時 令和4年1月開催で調整中

(2) 滋賀県会場

① 開催日時 令和3年12月13日(月)10時00分～14時30分

② 開催場所 東近江市躰光寺町262番地

能登川コミュニティセンター 0748-42-3200

2 開催要領

別添「令和3年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会実施要
領」のとおり

3 申込期限 令和3年10月29日(金)

送付先 全国土地改良事業団体連合会支援部 田中克哉

E-Mail:k.tanaka@inakajin.or.jp

Tel.03-3234-5478 Fax.03-3234-5670

※ 参加を希望される方は、令和3年10月28日(木)までに、別紙(参加申込書)にて、
水土里ネット鹿児島 総務部管理課 会員支援係あて、お申し込みください。

令和3年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会 実施要領

1 目的

土地改良区は、農業水利施設の管理や農業生産基盤の整備を通じた農地の利用集積を推進する中心的役割を担う団体であり、その機能と役割が十分発揮されることが期待されている。

一方で、農業・農村の構造の変化や組合員のコスト意識の高まりが見られるとともに、土地改良区の組織運営や土地改良施設・受益農地の管理が複雑化・高度化している状況が見られることから、土地改良区の統合再編、事業運営の透明化等の推進による組織運営基盤の強化等、事業実施体制の強化を図ることが必要である。

本研修により、土地改良区の統合整備を推進する人材の育成を図り、土地改良区の体制強化に資することを目的とする。

2 統合整備推進研修

(1) 研修内容

- 1) 合併協議の体制構築・進め方について
- 2) 合併推進に係る諸課題・懸案事項への対応について
(組織運営に係る課題等、施設管理に係る課題等)
- 3) 合併事例の検証・検討
- 4) 合併後における諸課題、懸案事項解消への取組について
- 5) 合併の推進に資する滞納処分の実施について

(2) 開催時期・場所

- 1) 長野県 長野市会場
①開催日時 令和4年1月で調整中

- 2) 滋賀県 東近江市会場
①開催日時 令和3年12月13日(月) 10時00分～14時30分
②開催場所 東近江市躰光寺町262番地
能登川コミュニティセンター

(3) 研修会対象者(受講者数:150名程度)

- ・土地改良区担当者
- ・都道府県土連担当者
- ・行政担当者

令和3年度
土地改良区体制強化事業統合整備推進研修次第

開催日 令和3年12月13日（月）

開催場所 東近江市躰光寺町262番地

能登川コミュニティセンター

開催時間 10：00～14：30

1 開 会10：00

2 研修会

(1) 土地改良区の抱える課題と体制強化（10：10～12：00）

全国水土里ネット支援部長 市村和寿

休憩（12：00～13：00）

(2) 農政の課題と展開方向(仮)（13：00～14：00）

農林水産省農村振興局

(3) 土地改良区の合併事例発表（14：00～14：30）

水土里ネットぎふ業務部換地指導課長 藤沢広美

3 閉 会

※ 講師等の都合により研修時間等変更となることがあります。

ご了解願います。